



# 平成30年度 集会所トーク

[H.30.4.14 — H.30.4.26]



---

## 芦屋市民憲章

---

昭和39年5月告示

- 1 わたくしたち芦屋市民は文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

---

## 芦屋庭園都市宣言

---

平成16年1月

わたしたちは

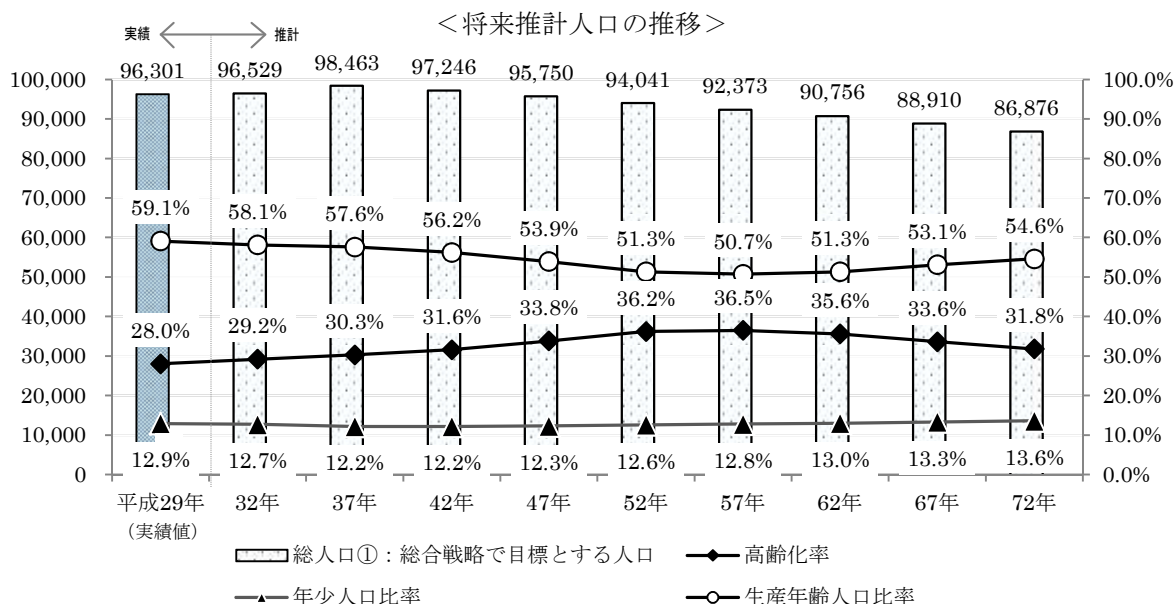
- 1 今ある自然を大切に守り育て、人と緑の調和を目指します。
- 1 花と緑いっぱいの美しい潤いのあるまちにします。
- 1 四季折々の花や緑に囲まれたいのちの躍動感あふれるまちにします。
- 1 花と緑が絶えないまちづくりをみんなで続けます。
- 1 一人ひとりの心の中にも花を咲かせます。
- 1 花や緑を愛する子どもたちを育てます。



# 1. 芦屋市をとりまく状況

## ◆人口推計・目標◆

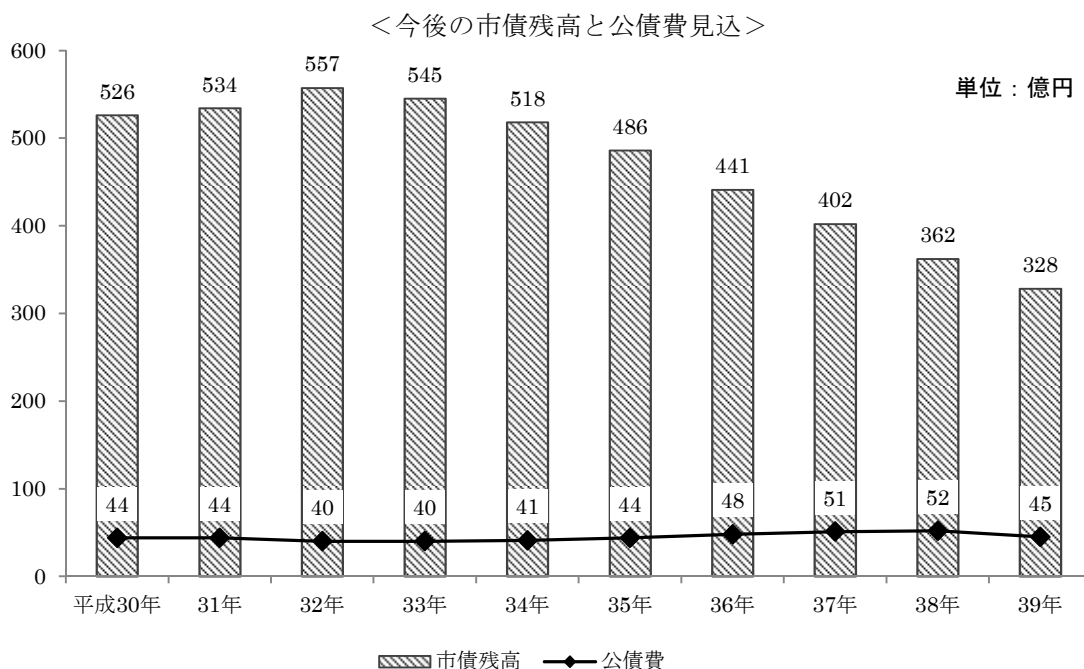
長期的目標として人口規模86,000人以上を掲げ、社会増、自然増の両面における人口減少対策に取り組んでいます。



【資料：芦屋市創生総合戦略より抜粋】

## ◆市債残高・公債費の見込み◆

市営住宅や山手中学校の建替事業等の新たな借入が集中するため平成28年度以降はいったん上昇しますが、その後はなだらかに減少する見込みです。



【資料：長期財政収支見込み（平成30年2月）】

## 2. 基本方針

◆創生総合戦略に掲げる「安全・安心」、「住宅地としての魅力向上」、「子育て」、「教育」に重点を置き、「情報の共有と利活用」「連携促進」「組織づくりと人材育成」「資源の有効活用」の4つの行政改革の視点を持って、市民をはじめとした多様な主体とも連携・協働しながら、各種の施策を進めます。

### 1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高めるまちづくり

#### 良質な住環境，商業，公益機能の形成

J R 芦屋駅南地区の市街地再開発事業，無電柱化の推進とともに，都市施設の整備に関する基本方針等を総合的に検討します。



〔J R 芦屋駅南地区事業計画(案)イメージ〕

※施設建築物とJ R 芦屋駅を繋ぐペデストリアンデッキ（図中，点線囲み部分）は，関連事業として整備を行う予定としているため，当事業計画（案）には含んでいません。

#### エリアブランディング

J R 芦屋駅から阪神芦屋駅にかけて商業施設が緩やかに集まる地区と，当該地区から旧山邑邸住宅に至る芦屋川沿岸地区を対象とします。今年度は，旧宮塚町住宅，市民活動センターをそれぞれ改修し，公共サインの整備，宮塚公園の利活用促進，商業活性化と合わせたエリアブランディングを図ります。



〔旧宮塚町住宅〕

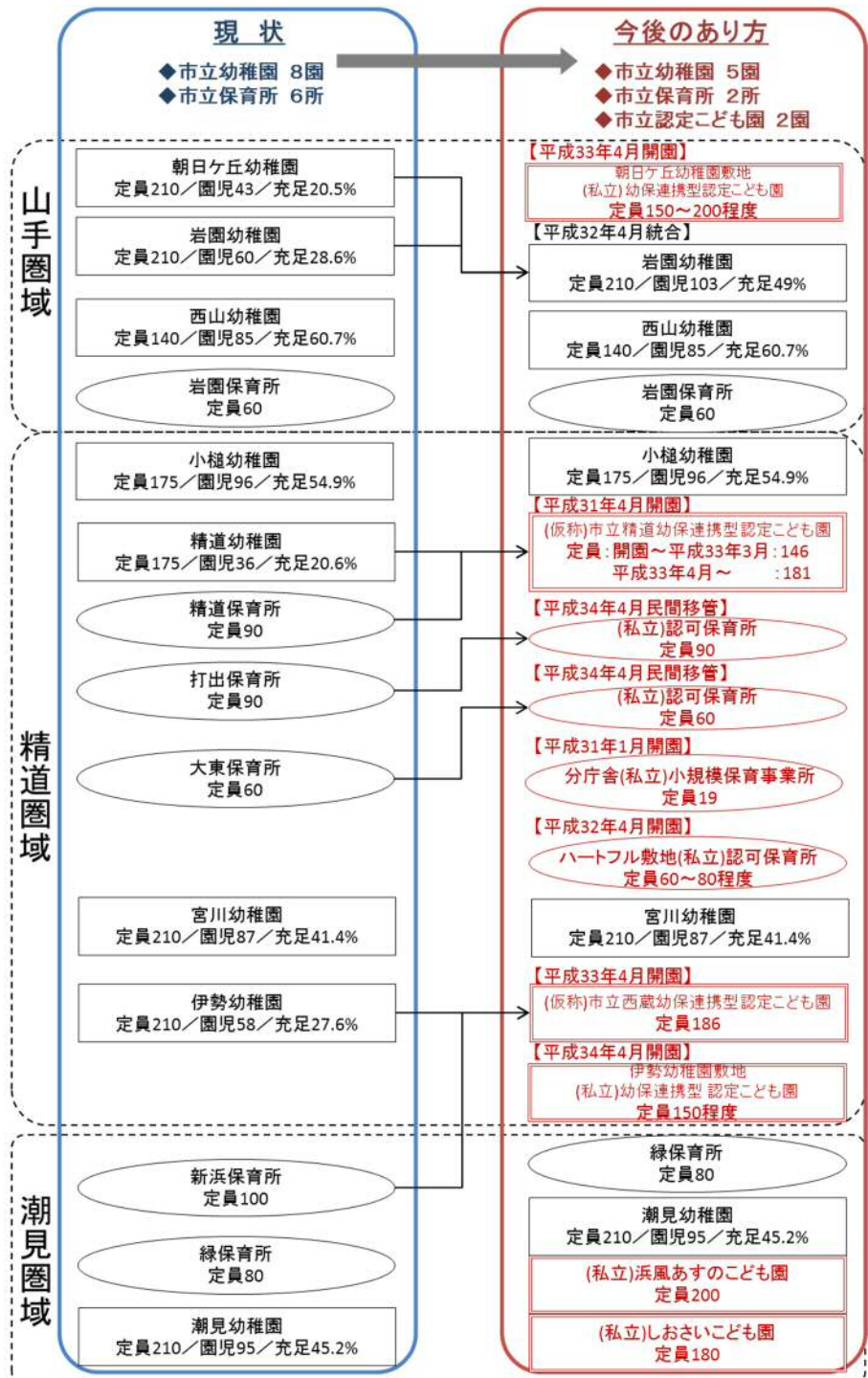


〔宮塚公園〕

## 2 若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくり

### 〔市立幼稚園・保育所のあり方〕

就学前の子どもの最善の利益につながるよう、「市立幼稚園・保育所のあり方」を着実に進め、待機児童の早期解消に取り組めます。また、子どもや家庭の状況に応じた各支援を行うとともに、教育・保育環境の整備に取り組めます。





# 3. 主な取組

## 3-1 安全・安心

### ○土砂災害特別警戒区域等の対策

市有地等については市の責任で必要な対策に着手するとともに、移転や改修に係る補助制度を活用いただけるよう取り組みます。また、防災情報マップ等による指定区域の周知、災害発生時の早期避難の啓発を行うとともに、県の急傾斜地崩壊対策事業の周知を進めます。

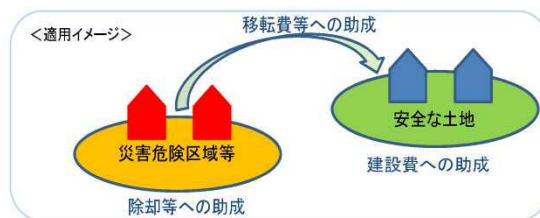
[補助制度の内容]

#### ◆支援対象

土砂災害特別警戒区域にある構造基準に適合していない住宅への下記の措置

##### ①移転関係

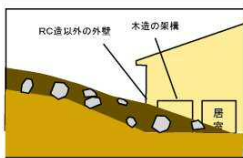
土砂災害特別警戒区域から移転し代替家屋の建設を行う場合、危険住宅の除去等に要する費用及び新たな住宅の建設に要する費用の一部を補助



##### ②改修関係

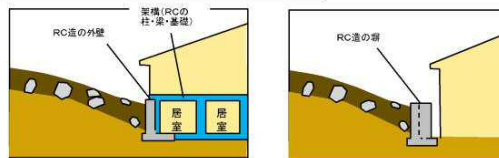
補強等の結果、土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有しているものに限り工事費用の一部を補助

土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していないもの



改修  
(イメージ)

土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有しているもの(例)



#### ◆補助金額

移転関係	除却等費 (※①)	補助限度額 133万3千円
	建設助成費 (※②)	補助限度額 615万円
改修関係		工事費用の1/3 (補助限度額100万円)

※① 危険住宅の除去などに要する費用で、撤去費、動産移転費、仮住居費、跡地整備費等

※② 危険住宅に代わる新たな住宅の建設（購入を含む）のため、金融機関等から融資を受けた場合の利息に相当する額（借入率年8.5%を限度）

### ○災害時の協力体制構築

「地区防災計画」の早期策定に向け、各自治会等への説明会を引き続き実施します。また、災害時の初動医療における情報伝達手段として、衛星携帯電話等を導入します。



〔地区防災計画説明会の様子〕

### ○避難に支援を要する方への取組

緊急・災害時要援護者台帳システム等の活用により、個別避難支援計画の作成を支援します。

### ○防犯カメラ設置事業

地域の方々のご意見を伺いながら、既存の防犯カメラの設置効果を確認し、新たな配置についても検討します。

### ○公益灯のLED化

平成35年度までに、公益灯のLED化の完了に向けて、まちづくり防犯グループ等と連携し照度アップや増設を進めます。

### ○消費生活における防犯、相談体制の充実

地域全体でトラブルを防止、早期発見できるよう、関係機関と連携を進めます。また、消費生活相談員の研修などにより相談、啓発の充実に図り、ツイッター等を通じた消費生活センターの周知等を行います。

### ○耐震性貯水槽及び井戸の設置

「強靱化計画」に基づき、大規模災害発生時に飲料水等を確保するため、打出浜小学校の耐震性貯水槽及び岩園小学校と浜風小学校への井戸設置に取り組みます。

### ○消防施設の整備

精道分団詰所を新築移転し、施設・設備の強化を進めます。また、新高浜分署の本格運用に伴い、多様な災害を想定した訓練による消防隊の能力向上に努めます。



〔新高浜分署〕

## 3-2 景観・環境

### ○道路の無電柱化の推進

条例の制定，推進計画の策定に取り組みます。また，さくら参道で電線共同溝工事を実施します。芦屋川両岸については，平成33年度の完成に向け，関係事業者との協議や，地域の皆さまとの調整を行います。



〔無電柱化前〕



〔無電柱化後(イメージ)〕

### ○公共サインの整備

「公共サイン計画」に基づき，既存サインの改修，撤去及び新たなサインの設置を，JR芦屋駅と阪神芦屋駅で囲まれたエリア等で実施します。

### ○オープンガーデンの取組

13回目を迎える「オープンガーデン2018」を市民の参画と協働により開催し，市内を花と緑でいっぱいにする活動をより充実させます。



〔 オープンガーデン2018  
パンフレット 〕

### ○狩猟免許取得補助・有害鳥獣対策

狩猟免許取得に対する補助を行い，有害鳥獣対策の担い手育成指導を実施します。

### ○「景観地区」の認定制度

「景観地区」の認定制度による良好な景観の創出と維持を図り，美しいまちなみの形成につなげる取組を行います。

※市域全体が景観法に基づく「景観地区」に指定されています。市内で建築物や工作物の新築，外観が変更となる修繕等を行う際は事前に申請いただき，認定の取得が必要となります。



## ○屋外広告物条例

規制内容に関する丁寧な説明に併せて、改修等に係る補助制度の有効活用を促進し、本市にふさわしい広告景観の早期形成を進めます。

[補助制度の内容]

### ◆補助金の交付対象となる事業

一団の土地又は一の建築物等において、自己が所有又は管理する屋外広告物のすべてが新条例の基準に適合するような撤去又は改修を行う事業

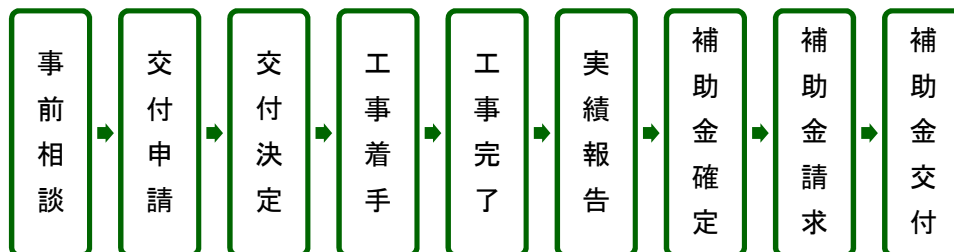
### ◆補助金額

	平成31.6.30までに 補助事業を完了させるもの		平成33.6.30までに 補助事業を完了させるもの	
	補助率	限度額	補助率	限度額
撤去費用	2/3	200万円	1/2	50万円
改修費用	1/2	200万円	1/3	50万円

※①一の広告物あたり撤去費用又は改修費用のどちらかで算定し、合算はできません。補助対象広告物を一旦撤去し、ほぼ同じ位置及び同じ規模で新設する場合は、新設する費用も含め「改修費用」とみなします。そうでない場合は、撤去する費用のみ「撤去費用」として算定します。

※②一団の土地又は一の建築物において補助対象広告物が複数ある場合、※1で算定した額を合算できますが、限度額を超えることはできません。

### ◆補助申請の流れ



※補助申請を提出せずに工事に着手された場合は、補助金の交付ができませんので、余裕を持って事前に窓口でご相談ください。

## ○市民マナー条例の取組

アンケート調査を基に、「市民マナー条例推進計画」を見直すとともに、地域と一体となった啓発キャンペーン等の実施や、大学等と協働し作成したまんが等を用いて周知・啓発を行います。

[市民マナー条例啓発まんが]



## 3-3 まちづくり

### ○公共施設の改修

#### **茶屋集会所・市民活動センター**

茶屋集会所の大規模改修を実施します。

また、市民活動センターは市民活動の拠点としての機能を充実させ、多様な活動を支援します。改修にあたっては、ワークショップなどを開催し、市民の参画・協働のもとで進めます。

#### **図書館本館**

図書館本館の大規模改修を実施し、平成31年度のリニューアルオープンに向け、施設の機能性・快適性・利便性の向上を図ります。工事に伴う本館の一時閉館期間中は、本庁舎にて本館業務を一部継続し、打出・大原分室の運営と合わせて、図書館サービスを提供します。



〔図書館本館〕

#### **スポーツ施設**

芦屋公園テニスコート2面の改修を進めるとともに、朝日ヶ丘公園市民プールの改修工事を実施します。

### ○JR芦屋駅南地区整備事業

地権者をはじめ関係機関等と協議し、管理処分計画の決定に向けた取組を進めます。

### ○高浜町1番住宅等大規模集約事業

事業者と連携し、入居者のスムーズな移転や入居者間のコミュニティづくりを支援します。



〔完成イメージ〕

## ○自転車駐車場の利便性向上

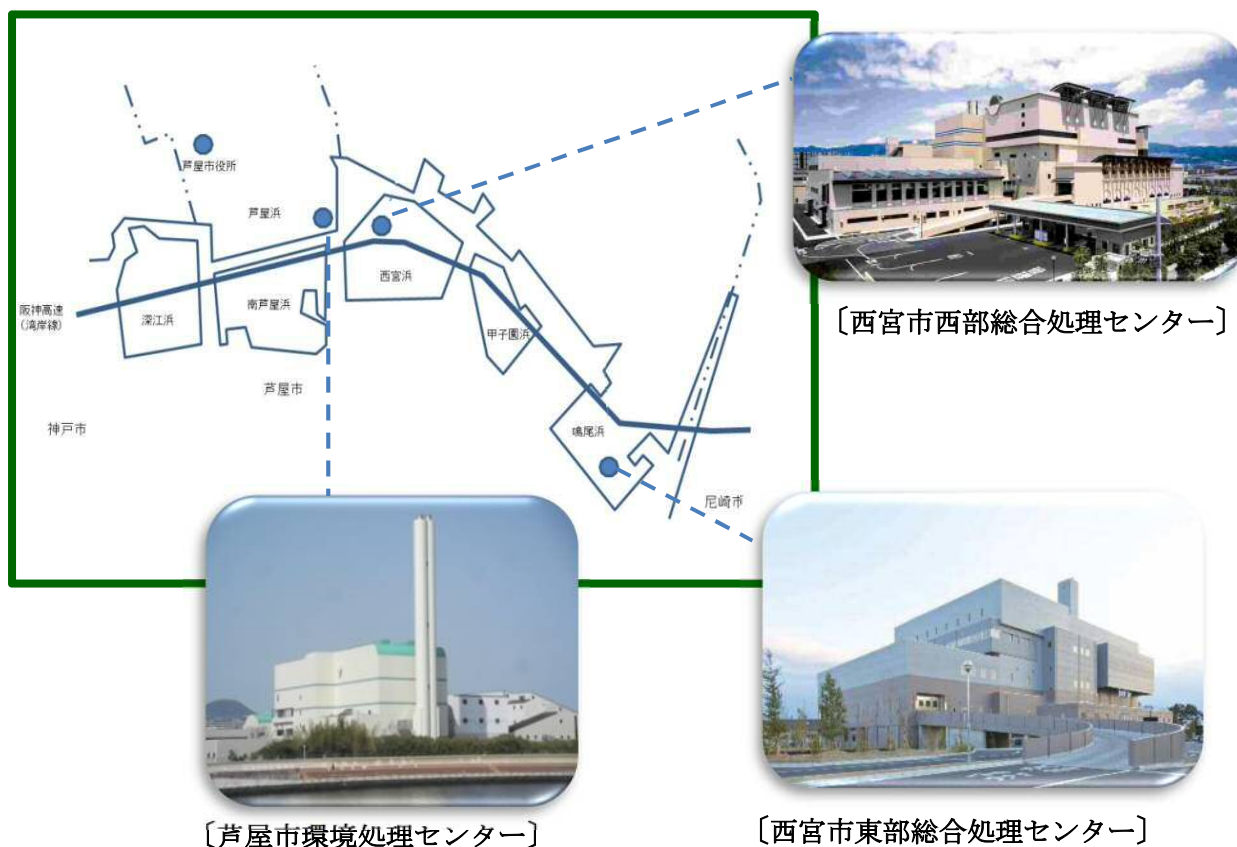
阪神打出駅前自転車駐車場で、施設の更新に併せ収容台数を増設します。JR芦屋駅北自転車駐車場では、電動自転車等に対応する自転車ラックを設置します。

## ○空き家の有効活用

一戸建ての空き家を所有し、地域のにぎわい交流の場として活用する方に対し、改修工事費等について補助を実施します。

## ○ごみ処理施設の将来計画

より効率的な運営方法を検討するとともに、西宮市との広域化の可能性について、一定の方向性を示すべく引き続き協議を進めます。



## ○パイプライン施設について

施設のあり方について運営方針を決定し、利用者への説明を行います。



### ○交通安全対策

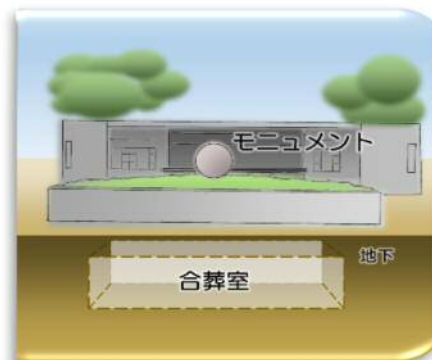
歩行者の安全確保のため、歩道のバリアフリー整備や転落防止柵の改修を計画的に行うとともに、環状交差点について検討します。

### ○南芦屋浜地区のまちづくりについて

県と連携し、計画的な住宅分譲とともに、潮芦屋まちびらき20周年に関連する事業の実施などを進めます。

### ○霊園整備事業

合葬式墓地及び管理棟の建設に向け、実施設計を行います。



[合葬式墓地イメージ]

[事業スケジュール]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
基本設計	←→				
実施設計		←→			
工事			←→		
開設					←→

### ○浸水対策

浜町における雨水管設備の継続と、浸水区域解消に向けた精道中学校における雨水貯留施設の設計に着手します。

## 3-4 医療・福祉

### ○高浜町1番社会福祉複合施設

「こども食堂」や「子どもの学習支援」等の機能を含めた「共生型の居場所」の整備を進め、施設運営事業者とともに準備を進めます。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を含む地域密着型サービスの基盤整備を進めます。



〔社会福祉複合施設完成イメージ〕



〔共生型の居場所イメージ〕

### ○がん検診のチェック機能強化

保健センターで行う健康チェックにピロリ菌検査を追加し、適切な治療に向けた保健指導を進めます。

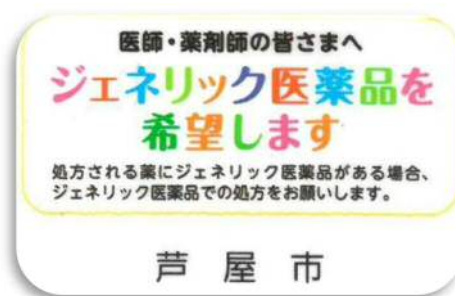
### ○権利擁護支援

高齢者施設に加え、障がい者施設においても介護相談員を派遣し、高齢者や障がいのある人の権利を守るとともに、サービスの質的向上を図ります。

## ○国民健康保険に係る取組

医療費適正化対策として、利用希望を明示した保険証ケースの活用等により、ジェネリック医薬品の利用を促進します。

また、新制度開始にあたり、従来の手続きに変更はないことなどについて、加入者へ周知を進めます。



〔保険証ケース〕

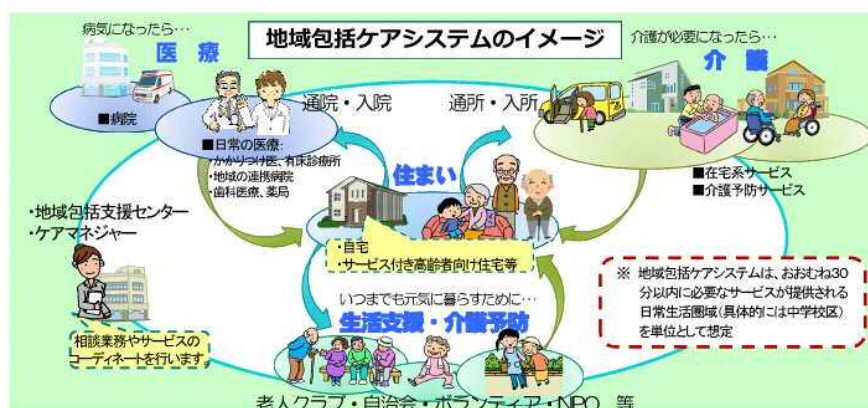
## ○共助の地域づくり

「ひとり一役活動推進事業」・「介護予防・通いの場づくり事業」等の周知・啓発により、誰もが身近な地域でつながり、活動ができるよう取組を進めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるための「地域包括ケアシステム」構築に向け、平成31年4月の芦屋市社会福祉協議会とハートフル福祉公社との事業統合を進めます。



〔ひとり一役活動の様子〕



〔地域包括ケアシステムのイメージ〕



## 3-5 子育て・教育

### ○子育て支援

#### 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業を，新たに私立認定こども園2園で開始することで，親と子どもが地域で気軽に集い交流できる場を広げます。



〔親子の交流の場〕

#### 子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため，子育てについて気軽に何でも保健師に相談できる場として，子育て世代包括支援センターを開設します。

### ○認可外保育施設利用者補助事業

認可保育所等の利用ができず，認可外保育施設を利用している0歳から2歳までの保護者に対し，施設整備が完了するまでの4年間に限り，利用料の助成制度を設けます。

◆認可外保育施設利用者補助事業	
対象時期	平成30年4月から平成34年3月まで
対象	<p><u>認可外保育施設（県等へ届出している，市内外問わず）を利用し下記のすべてを満たす児童</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内在住（住民登録済）</li> <li>(2) 平成30年4月1日時点で満2歳以下</li> <li>(3) 子ども・子育て支援制度における3号認定を受けていて，かつ補助対象月の初日現在において，市内の認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所を2か所以上希望し，入所待ちをしていること</li> <li>(4) 保護者が育休中または求職中でないこと</li> <li>(5) 補助対象月の初日に当該施設に在籍していること</li> <li>(6) 利用施設と月64時間以上の月極契約をしていること</li> <li>(7) 利用施設の保育料及び市税を滞納していないこと</li> </ul>
補助内容	<p><u>利用施設へ納付している保育料（利用料）のみが対象</u></p> <p>月額により算定。保護者が負担した対象経費と対象児童が認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所に入所した場合の保育料（月額相当額）との差額の2分の1を補助【月額最大2万円（千円未満切捨）】</p>

## ○病児・病後児保育事業

市立芦屋病院で実施している病児・病後児保育の当日受付利用を開始します。また、全市立保育所及び新たに開園する私立認定こども園2園において、保護者が迎えに来るまでの間の在所・在園児を対象とする、体調不良児対応型の病児保育を実施します。

## ○学校給食

安全・安心でおいしい学校給食を継続するとともに、地産地消週間を通じた取組など、積極的な食育を進めます。また、校舎の建替えに併せ、山手中学校での学校給食を今年度中に開始します。



〔食育の様子〕

## ○部活動支援員の配置

技術的な指導、連絡調整及び顧問として、各中学校に1名ずつ配置します。

## ○学校園のICT環境整備

中学校でタブレットを一人一台使えるようにするなど、ICT機器の導入を更に進めます。

## ○グローバル化に対応した教育

小学校3・4年生での外国語活動の実施や5・6年生での教科化に向けて、英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を小学校5・6年生へ配置します。

## ○あしやキッズスクエア

トータルコーディネーターの配置により、地域や学校との更なる連携を進めます。また、企業の社会貢献活動やNPO法人と連携して、子どもへ多彩な体験活動を提供します。



〔キッズスクエア〕

## ○放課後児童健全育成事業

朝日ヶ丘幼稚園の空き教室を利用した留守家庭児童会の開設や、民間事業者とも連携し、定員の拡大を図るとともに、しおさいこども園内の放課後児童クラブ「むすび」を補助・支援します。また、浜風小学校らいおん学級の移設など施設整備を進めます。



しおさいこども園放課後児童クラブ  
「むすび」室内の様子

## ○新入学児童への就学援助

就学援助の要件を満たす方を対象に、平成30年4月入学予定者から、入学前の3月に新入学児童生徒学用品費を支給します。

## ○遠距離通学費助成

国の通学距離に関する考え方を踏まえ、市立小中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生で6キロメートル以上ある児童生徒の保護者に対して、通学バス定期代の半額を助成する制度を創設します。

## ○教育・保育施設の整備

### 保育施設

「市立幼稚園・保育所のあり方」における取組として、分庁舎内小規模保育事業所、ハートフル福祉公社敷地における認可保育所、(仮称)市立精道・西蔵認定こども園、朝日ヶ丘幼稚園敷地における私立認定こども園の整備等を着実に進めます。また、岩園保育所の大規模改修工事を行います。

### 小学校

浜風小学校の大規模改修として、グラウンドやプールの改修工事を実施します。

### 中学校

精道中学校の建替えに向けた実施設計と、山手中学校の建替え工事を進めます。



〔山手中学校完成イメージ〕



### 3-6 その他

#### ○国指定重要文化財旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）リニューアルオープン

「日本酒」をテーマに、近隣市と日本遺産の申請に向けて取り組みます。  
また、シンポジウムなどの記念事業を実施します。



〔ヨドコウ迎賓館〕

#### ○「島&都市デュアル」の取組

神戸市，洲本市，淡路市と共同で，人口流入促進に向けた魅力発信事業を引き続き展開します。



〔 4市連携  
島&都市デュアルロゴ 〕

#### ○平和施策

広島市との共催による「(仮称)ヒロシマ原爆展」や「被爆体験証言会」に加え，記念講演会を実施します。



〔平和祈念事業イメージ〕

## ○職員の人材育成

職員が地域活動を理解し、参画・協働を進めるための研修に一層取り組みます。



〔地域とのパートナーシップ研修〕

## ○ASHIYA RESUME事業

「女性が輝くまち 芦屋」の実現を目指したASHIYA RESUME事業を推進します。また、女性の起業・就労支援等に関する事業及び情報発信の場として旧宮塚町住宅を活用し、改修にあたってはワークショップを実施し進めます。

※「RESUME」とは・・・

「再び」「履歴書」などの意味があり、「ASHIYA RESUME」というプロジェクト名は、芦屋の街から、再び行動を起こす全ての女性の前向きな意志とその姿勢を支援したいという想いから名づけられています。



〔事業展開に使用するロゴマーク〕

## ○第5次総合計画の策定

多くの方に憧れと夢を持って選ばれるまちであり続けるよう、第5次芦屋市総合計画の策定に着手します。

※2019年以降の元号については、新元号ではなく平成で表記しております。

## 平成30年度 集会所トークの日程

日 程		場 所	時 間
4月14日	土	奥池集会所	午前10時～11時30分
		春日集会所	午後2時30分～4時
		潮見集会所	午後6時30分～8時
4月16日	月	大原集会所	午後7時30分～9時
4月17日	火	前田集会所	
4月18日	水	竹園集会所	
4月19日	木	潮芦屋交流センター	
4月20日	金	翠ヶ丘集会所	
4月21日	土	朝日ヶ丘集会所	午前10時～11時30分
		茶屋集会所	午後2時30分～4時
		西蔵集会所	午後6時30分～8時
4月23日	月	三条集会所	午後7時30分～9時
4月24日	火	浜風集会所	
4月26日	木	打出集会所	

〔担当〕 芦屋市 企画部 政策推進課

TEL : 0797-38-2127